

あきしま

akishima

7/1

行こう、選挙!



東京都議会選挙実行委員会



7月10日は参議院議員選挙の投票日

(都立高等学校での模擬選挙)

主な記事

- 市民プール 7月16日(土)オープン 2
- 市民文化祭の個人参加者を募集 4
- 7月10日(日)は参議院議員選挙 5
- リオデジャネイロオリンピック出場決定
カヌースラローム競技 矢澤亜季さん 6~7

+ 休日応急診療当番医 +

(各医療機関にお問い合わせのうえ受診を)

診療日時	医療機関(内科・小児科)	歯科医療機関
7/3	○栄田医院 (玉川町) 内小 ☎541-0218	中西クリニック (田中町) 内 ☎541-2611
午前9時～午後5時 (印はさみ午後5時～午後6時)	○大久保内科クリニック(拝島町) 内 ☎500-0013	医師会診療所 (緑町) 内小 ☎543-3020
	○中西医院 (郷地町) 内小 ☎543-1355	竹口病院 (玉川町) 内 ☎541-0176
	○野村病院 (昭和町) 内 ☎545-2733	平畠整形外科クリニック(中神町) 内 ☎545-8555
	○富士診療所 (朝日町) 内小 ☎541-2263	大田医院 (中神町) 内小 ☎541-0311
	○昭島病院 (中神町) 内 ☎546-3111	田中団地診療所 (田中町) 内小 ☎545-2514
		長谷川歯科医院 (拝島町) ☎545-7307

※24時間医療機関などの案内は、東京都医療機関案内サービス“ひまわり”
 ☎03-5272-0303へ。

今月の水道修理当番店は13ページに掲載

市民プール 7月16日(土)オープン

~拝島第一小プールを 期間限定でオープン~

市民プール

- ◇期間 7月16日(土)～8月31日(水)
- ※休業日は、8月9日(火)・24日(水)です。
- ◇時間 午前9時30分～午後5時(入場券の販売は午後4時まで)
- ◇施設 流水プール(1周150m)、25mプール、児童プール、幼児プール、スライダープール
- ◇使用料(2時間以内)
 - *大人=200円(超過料金1時間以内100円)
 - *中学生以下=50円(超過料金1時間以内20円)
 - *ロッカー使用料は1回50円です。
- ◇Aバス停留所 最寄りは東ルート「多摩大橋交番」(市民プールから徒歩約10分)
- ※障害のある方のための駐車場があります(2台分)。

拝島第一小プール

- ◇期間 8月3日(水)～9日(火)
- ◇時間 午前9時30分～午後5時(入場は午後4時まで)
- ◇施設 25mプール、低学年プール
- ◇使用料 無料

いずれも駐車場はありません。
自転車や公共交通機関などでお越しください。



昭島市公式キャラクター
アッキー

▼市民プール案内図



共通注意事項

- *小学3年生以下の子供は、中学生以上の方の付き添いが必要です(付き添い1人につき子供は2人まで)。
- *付き添いの方も水着を着用してください。
- *タトゥー・入れ墨が見える方は、入場をお断りします。
- ☆詳しくは、スポーツ振興課(総合スポーツセンター内)☎544-4152へ。

7月21日(木)～8月31日(水)



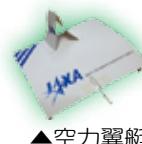
総合スポーツセンター屋内温水プールの 全コースを個人利用できます(8月1日・15日は休館)

- ◇時間 午前9時～午後9時45分
- ◇使用料(2時間以内)
 - *大人=290円(超過料金1時間以内140円)
 - *小・中学生=140円(超過料金1時間以内70円)
 - *3歳以上の未就学児=無料
 - *障害のある方は半額(大人=140円、小・中学生=70円)です。
 - *おむつのとれていない子供は、3歳未満のお子さんは入場できません。
- ◇回数利用券(5枚つづり)
 - *大人=1300円
 - *小・中学生=630円
 - *障害のある方は半額(大人=

- 650円、小・中学生=310円)です。
- ◇その他
 - *小学3年生以下の子供は、小学6年生以下の子供は、15歳以上の方(中学生を除く)の付き添いが必要です。
 - *付き添い1人につき、子供は2人まで利用できます。
 - *中学生のみの利用は、午後7時までです。
 - *スポーツ水着、水泳帽を着用してください。
 - *駐車場は有料です。
- ☆詳しくは、スポーツ振興課(総合スポーツセンター内)☎544-4152へ。

JAXA子ども科学 教室の参加者を募集

- 浮いて進む空力翼艇を作つて飛行機のしくみを学ぶほか、宇宙についての話を聞きます(参加費無料)。
- ◇日時 8月4日(木)の午前10時～正午
- ◇場所 公民館
- ◇対象 小学3～6年生(家族の見学可)
- ◇講師 菅 雅人さん(独立行政法人JAXA講師)
- ◇定員 40人(申込順)
- *家族以外の方(友人など)が代理で申し込むことはできません。
- ☆申し込みは、7月2日から公民館☎544-1407へ。





児童センター「ぱれっと」は、18歳になるまでの方(未就学児は保護者同伴)が気軽に立ち寄って遊んだり、おしゃべりしたりできる施設です。

おもちゃで遊べる幼児プレイコーナー、お弁当やおやつを食べながらくつろげる交流室、絵本や漫画がいっぱいの図書室などがあります。また、未就学児と保護者のためのお話し会、運動遊び、小学生のための工作会など、さまざまな催しを行っています。

◇開館時間 午前9時30分～午後9時
(保護者が同伴しない場合、小学生は午後6時、中学生は午後8時まで)

◇休館日 第2日曜日、祝日、年末年始



アイラン

申し込み不要の催しもあります。館内の掲示、または、市ホームページの「福祉のひろば」から「児童センター」のページをご覧ください。

児童センター「ぱれっと」では、今年の夏も楽しい催しを行います。申し込みが必要な催しは、下の表のとおりです(多数抽選)。ぜひご参加ください!

▼申し込みが必要な催し

催し	日 時	対象・定員	内容・材料費など
科学工作 びっくり工作	7月29日(金) *午前10:00～10:30 *午前11:00～11:30	小学1・2年生／各12人	仕掛けのある簡単な工作をする
豆電球工作 ミラクルランプ	7月29日(金) *午後1:30～2:30 *午後2:30～3:30	小学3年生～18歳未満の方／各8人	電気をつけると絵が浮き上がるランプを作る
押し花アート	7月30日(土) 午前10:30～11:30	18歳未満の方(未就学児は保護者同伴)／20人	メモスタンドに押し花で装飾をする／材料費100円
陶芸体験	8月1日(月) 午前10:30～11:30	小学生～18歳未満の方／12人	茶碗などに絵付けをする
木工作 マグネット	8月5日(金) *午前10:00～10:40 *午前11:00～11:40	18歳未満の方(未就学児は保護者同伴)／各15人	木端で動物の形のマグネットを作る
造形工作 デコデコモザイク	8月8日(月) *午前10:30～11:30 *午後1:30～2:30	小学生～18歳未満の方／各15人	発泡トレイでタイルアートを作る
木工作 ビー玉ダンス	8月15日(月) *午前10:00～11:30 *午後1:30～3:00	小学生～18歳未満の方／各15人	遠心力の動きを活用したおもちゃを作る／上履きを持って参加を
木工作 キーハンガー	8月19日(金) *午前10:00～11:30 *午後1:30～3:00	小学生～18歳未満の方／各12人	くぎ打ちをして鍵掛けを作る／上履きを持って参加を

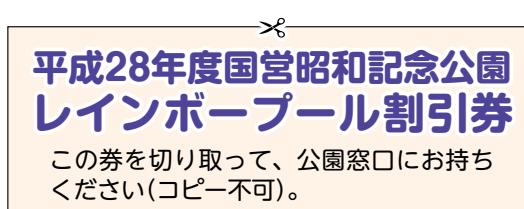
【申し込み】往復はがきまたは電子メールに希望の催し名(時間の選択は不可)、住所・お子さんの氏名(ふりがな)・学校名・学年・保護者氏名・電話番号を記入し、次の送付先へ

*往復はがき：7月20日(必着)までに〒196-0012つじが丘2-3-21 児童センター「ぱれっと」(返信面にも住所・氏名を記入)

*電子メール：7月20日までにpalette-j1@douen.jp(返信できるようメールの設定を)

*いずれの催しも、1人1通のみです。

☆詳しくは、児童センター「ぱれっと」☎544-5132へ。



レインボープールのペア招待券を
抽選で50組100人にプレゼントします。

◇応募 はがきに「プール招待券希望」と、郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入し、7月12日(必着)までに〒190-0014立川市緑町3173 国営昭和記念公園管理センター「レインボープールチケットプレゼント昭島市係」へ

*当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

*プール営業期間中(7月16日～9月4日)は、無休です。

*ペア招待券は、8月13日～15日は利用できません。

*温水シャワー、エアーコンプレッサー(空気入れ)、ヘアードライヤー、赤ちゃん休憩室があります(いずれも無料)。

*プールエリア内にベビーカーの乗り入れができます。

☆詳しくは、国営昭和記念公園管理センター☎042-528-1751へ。

市民文化祭の個人参加者を募集

市民の皆さんがあなたが日頃から取り組んでいる文化活動の発表の場として、10月7日(金)～11月3日(祝)に開催します。個人参加を希望する方(市内在住・在勤・在学の方を対象)は、各部門に直接申し込んでください。なお、内容・対象などについても、各部門に問い合わせてください。

〈公民館☎544-1407〉

部 門	開催日	募 集 内 容	締切日	問い合わせ・申し込み先
手工芸展	10/8～10	手工芸全般の手作り作品を募集	9/3	川田 ☎542-6004
芸能祭	10/9	舞踊のみ出演者を募集	7/31	浜崎 ☎546-6700
将棋大会	10/9	対局の部(参加費1500円、女性・中学生以下1000円) 親子から楽しめる初心者大会(参加費無料)	当日受付	増田 ☎543-8324
華道展	10/9・10	生け花作品を募集	9/3	島田 ☎541-6020
俳句展	10/15・16	色紙・短冊などに書き、額装した句を募集(1人3点まで)	9/20	神田 ☎543-8683
山野草展	10/15・16	鉢で育てた野山の草花を募集	9/30	高垣 ☎541-3105
盆栽展	10/15・16	手塩にかけて育てた作品を募集	9/30	斎藤 ☎0428-24-9662
平和展	10/21～23	平和憲法・基地問題に関する展示を募集	9/30	清水 ☎544-4791
短歌展	10/22・23	はがきに短歌を一首と、氏名・電話番号・新旧仮名遣いを記入し、〒197-0831 あきる野市下代継293-30 高橋勝縁へ	9/25	高橋 ☎042-550-5587 (申し込みは左のとおり)
囲碁大会	10/23	クラス別対局(参加費500円)	当日受付	御供 ☎545-3397
民謡のつどい	10/29	ふるさとの民謡を歌う方を募集	9/17	小野 ☎543-2397
人形劇の集い	10/29	人形芝居つゆくさ座の舞台及び当日運営スタッフを募集	随時	山崎 ☎543-9364
書道展	10/29・30	古典臨書・創作・近代詩文書・てん刻などの作品を募集	10/15	山下 ☎546-5353
科学展	10/29・30	科学に関する作品・資料などを募集	8/31	門前 ☎546-3217
美術展	10/29～11/3	水彩・油彩・水墨などの作品を募集(額装80cm以内/1人1点)	10/9	高橋 ☎090-9854-6478
歌謡祭	10/30	出演者を3人募集(申込順/参加費2000円)	8/20	松尾 ☎543-5326
菊花展	10/30～11/3	自作の菊全般を募集	10/15	浜田 ☎543-2532
写真展	10/31～11/3	六つ切～半切サイズの写真(ファミリーフォト可)を募集	10/8	大西 ☎042-654-6267

*茶会の個人参加者の募集は、「広報あきしま」10月1日号に掲載します。

市・都民税の所得控除や税額控除の申告漏れはありますか

所得控除や税額控除の申告をすると、市・都民税額が下がる場合がありますので、申告してください。

◇対象 次のいずれかに該当する方

*年金受給者で、納付書により国民健康保険料または後期高齢者医療保険料を納めて

*給与所得者で、年末調整をしていない

*申告していない所得控除がある

◇所得控除の種類 雑損、医療費、社会保険料(健康保険料)、国民年金・介護保険など)、生命保険料、地震保険料、寡婦・寡夫、勤労学生、障害者、配偶者特別、扶養

☆申し込みは、7月20日までにKOTORIホール(市民会館)へ。館☎5461711へ。

方の所得金額が125万円以下(給与収入では204万3999円以下)である場合、市・都民税が非課税になることがあります。

☆詳しくは、市民税係へ。

KOTORIホール(市民会館)の催し物案内に掲載する広告を募集

9月初旬に発行予定のKOTORIホール(市民会館)ホールインフォメーション(平成28年下期催し物案内)に掲載

する広告を募集します。市内及び近隣市町(7市3町)へ新聞に折り込んで配布します。

◇募集枠 3枠(多数選考)
◇広告料 1枠(縦6cm×横8cm)＝5万円
◇発行部数 約21万部

この枠に広告を掲載



第34回 核と平和を考える市民のつどい

戦争の悲惨さが人々の記憶から薄っていく中、改めて平和の大切さ、命の尊さを考える機会として、ぜひご参加ください。

☆詳しくは、企画政策課へ。

映画会「望郷の鐘 満蒙開拓団の落日」

自らも満州で過酷な体験をしながら、生涯を残留孤児たちの肉親捜しにささげ、献身的な愛で支えた一人の男性の物語（入場無料）。

◇日時 7月30日（土）の午前10時～午後0時30分

◇場所 市役所市民ホール

◇定員 130人（申込順）

◇申し込み 7月5日から次のいづれかの方法で

* 電話 5445-1111（代表）へ

* ファックス 5465-496（代表）へ
と、希望者全員の住所・氏名・電話番号を記入し、市役所企画政策課へ

* 市役所企画政策課 5445-1111（代表）へ

◇日時 7月3日（水）～9日（火）の午前8時30分～午後5時

* 東京大空襲ほか 8月10日（水）～16日（火）の午前8時30分～午後5時

パネル展

* 原爆と人間展 8月3日（水）～9日（火）の午前8時30分～午後5時

平和施設見学会

平和教育について発信している施設を見学します（参加費無料）。

◇日時 8月4日（木）の午前8時30分～午後4時50分（予定）

◇場所 市役所市民



7月10日(日)は参議院議員選挙



投票時間は、午前7時～午後8時です。選挙権年齢が引き下げられ、18歳以上の方が投票できる最初の選挙です。棄権せず投票に行きましょう。

参議院議員選挙について詳しくは、「選挙特報あきしま」、または、市ホームページをご覧ください。

☆詳しくは、選挙管理委員会事務局へ。

【期日前投票をご利用ください】

投票日に、旅行・仕事などの理由で投票できない方は、ぜひご利用ください。なお、投票所入場整理券をお持ちください。

◎第1期日前投票所

◇日時 7月9日（土）までの午前8時30分～午後8時

◇場所 市役所202会議室

◎第2期日前投票所

◇日時 7月3日（日）～6日（水）の午前9時～午後7時

◇場所 市民交流センター（玉川町4丁目）

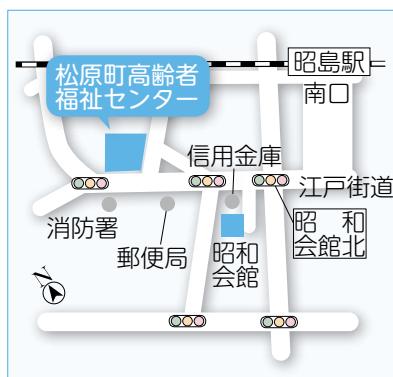
【投票所を一部変更します】

工事のため次のとおり変更します。

◎第12投票区=拝島第一小の1階教室を体育館に

◎第18投票区=昭和会館を松原町高齢者福祉センターに（右の図のとおり）

※該当する投票区の方は、注意してください。



市長選挙の啓発標語を募集

10月16日に行われる市長選挙の啓発標語を募集します。

◇募集 次のすべてに該当する標語

* 市長選挙で使用できる内容である

* 記号などを含め20字以内である

◇応募 はがきに標語と、住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、7月15日（必着）までに〒196-8511 市役所選挙管理委員会事務局へ

☆詳しくは、選挙管理委員会事務局へ。

お詫び

6月8日～10日に全世帯に配布した「選挙特報あきしま」4ページの投票区域図で、投票区の番号の位置に誤りがありました。お詫びいたします。正しくは、「広報あきしま」7月1日号と同時配布する「選挙特報あきしま4ページ差替版」、または、既に送付した投票所入場整理券に記載していますのでご覧ください。

（選挙管理委員会事務局）

国民健康保険制度のお知らせ

■ 納税通知書を送付

国民健康保険税(以下、保険税)の納税通知書を7月上旬に発送します。納付書・口座振替による納付は年8回です。納期内の納付をお願いします。

保険税の計算は表1のとおりです(年度途中で加入・脱退する場合は月割で計算)。

保険税のお知らせは世帯主に送付

保険税の納税義務者は世帯主です。そのため、世帯主が社会保険などに加入していても、世帯主が納付をお願いします。

なお、保険税の計算は表1のとおりです(年度途中で加入・脱退する場合は月割で計算)。

保険税の納付には、納め忘れとおりです(年度途中で加入・脱退する場合は月割で計算)。

保険税のお知らせは世帯主に送付

保険税の納税義務者は世帯主です。そのため、世帯主が社会保険などに加入していても、世帯主が納付をお願いします。

なお、保険税の計算は表1のとおりです(年度途中で加入・脱退する場合は月割で計算)。

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割(27年中の所得に対して計算)	税率 5.60%	税率 2.25%	税率 1.70%
均等割(国保加入者1人につき定額)	2万7500円	1万1500円	1万4500円
課税限度額	54万円	19万円	16万円

※介護納付金分は、40~64歳の方が対象です。

被保険者が国民健康保険(以下、国保)に加入していれば、保険税のお知らせは世帯主宛てに送付します。

保険税の納付には、納め忘れとおりです(年度途中で加入・脱退する場合は月割で計算)。

保険税のお知らせは世帯主に送付

後期高齢者医療制度のお知らせ

■ 保険料決定通知書を送付

保険料決定通知書を7月中旬に発送します。

保険料は、表1のとおり、基礎控除額などの合計額から差し引いて算出されます。

なお、保険料は、原則、老齢基礎年金などの受給額から差し引いて算出されます。

基礎年金未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える方などは、納付書や口座振替などで納めます。

保険料は、表1のとおり、基礎控除額などの合計額から差し引いて算出されます。

なお、保険料は、原則、老齢基礎年金などの受給額から差し引いて算出されます。

基礎年金未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える方などは、納付書や口座振替などで納めます。

保険料は、表1のとおり、基礎控除額などの合計額から差し引いて算出されます。

なお、保険料は、原則、老齢基礎年金などの受給額から差し引いて算出されます。

基礎年金未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える方などは、納付書や口座振替などで納めます。

保険料は、表1のとおり、基礎控除額などの合計額から差し引いて算出されます。

なお、保険料は、原則、老齢基礎年金などの受給額から差し引いて算出されます。

基礎年金未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える方などは、納付書や口座振替などで納めます。

■ 保険料のしくみ

● 保険料のしくみ

総所得額が下の基準を超えない世帯	軽減割合
基礎控除額(33万円)	8.5割
このうち、後期高齢者医療制度の被保険者全員が年金収入80万円以下でその他の所得がない	9割
基礎控除額(33万円) + (26万5000円 × 被保険者の数)	5割
基礎控除額(33万円) + (48万円 × 被保険者の数)	2割

※65歳以上で公的年金等控除を受けた方は、年金所得から更に高齢者特別控除15万円を差し引いた額で判定します。

■ 表2 均等割額の軽減

被保険者本人の賦課のもととなる所得金額が58万円までの方を対象に、保険料を軽減します。

賦課のもととなる所得金額※()内は年金収入のみの場合	軽減割合
15万円(年金収入168万円)まで	全額
20万円(年金収入173万円)まで	7.5割
58万円(年金収入211万円)まで	5割

※賦課のもととなる所得金額の計算は、表1のとおりです。

■ 表3 所得割額の軽減

被保険者本人の賦課のもととなる所得金額が58万円までの方を対象に、保険料を軽減します。

賦課のもととなる所得金額※()内は年金収入のみの場合	軽減割合
15万円(年金収入168万円)まで	全額
20万円(年金収入173万円)まで	7.5割
58万円(年金収入211万円)まで	5割

※賦課のもととなる所得金額の計算は、表1のとおりです。

■ 表4 自己負担割合判定基準

被保険者の28年度住民税課税所得

所得区分

負担割合

145万円未満

一般

1割

145万円以上

(または、その方と同じ世帯の被保険者)

現役並み所得者

3割

「現役並み所得者」でも、表5の基準に該当する場合は、1割になります(要申請)。

※383万円以上の方でも、同じ世帯に70~74歳で国民健康保険、または、会社などの健康保険の加入者がいる場合は、合計額が520万円未満であれば1割の負担です。

■ 表5 収入額による負担割合判定基準

同じ世帯にいる後期高齢者医療被保険者

27年中の収入額(必要経費などを差し引く前の金額)

負担割合

1人

383万円未満(※)

1割

2人以上

合計額が520万円未満

1割

※383万円以上の方でも、同じ世帯に70~74歳で国民健康保険、または、会社などの健康保険の加入者がいる場合は、合計額が520万円未満であれば1割の負担です。

■ 表1 後期高齢者医療制度の保険料の計算(年額)

国民健康保険税(以下、保険税)の納税通知書を7月上旬に発送します。納付書・口座振替による納付は年8回です。納期内の納付をお願いします。

保険税の計算は表1のとおりです(年度途中で加入・脱退する場合は月割で計算)。

保険税のお知らせは世帯主に送付

保険税の納税義務者は世帯主です。

そのため、世帯主が社会保険などに加入していても、世帯主が納付をお願いします。

なお、保険税の計算は表1のとおりです(年度途中で加入・脱退する場合は月割で計算)。

保険税のお知らせは世帯主に送付

保険税の納付には、納め忘れとおりです(年度途中で加入・脱退する場合は月割で計算)。

保険税のお知らせは世帯主に送付

保険税の納付には、納め忘れとおりです(年度途中で加入・

介護保険制度のお知らせ

65歳以上の方(第1号被保
険者)の介護保険料

保険料の納入(決定)通知書 を7月中旬までに送付

* 入院など、やむを得ない理由で収入が著しく減少した
事業や業務の休廃止、失業、
天候不順による農作物の不作
などの理由で、生計維持者の

* 1年以上の滞納⇒介護サービス利用料が全額自己負担となると納すると次のとおり制限されます。

* 付分から、滞納している保険料が差し引かれる
2年以上の滞納⇒介護サービス利用料の自己負担割合が一定期間3割となり、高額介護

第1号被保険者の保険料は、3年ごとに策定する介護保険事業計画に基づき改定されます。介護予防サービスなどの利用見込みに応じて算定されるため、サービスの利用量が増加の傾向にあれば保険料が上がり、減少の傾向にあれば下がります。平成28年度の保険料は、下の表のとおりです。被保険者の平成27年中の所得と、今年4月1日現在の世帯全員の課税状況に応じて、13段階に分けられています。

40～64歳の医療保険加入者（第2号被保険者）の介護保険料

保険料の算定や徴収などのしくみが、第1号被保険者とは異なります。また、加入している医療保険（会社の健康保険や国民健康保険など）によつても異なります。

詳しくは、加入している医療保険の問い合わせ先に確認して下さい。

保険料を納付書で納付する方には、納入通知書を送付します。7月分(第1期)の納期限は8月1日(月)です。

□座振替で納付する方、年金受給額から差し引かれる方(年額18万円以上の年金受給者)には、決定通知書を送付します。

便利で確実な□座振替のご利用を

保険料の納付には、納め忘れのない便利で確実な□座振替をご利用ください。市税等収納取扱金融機関または市役所介護福祉課で、振替を希望する納期限の45日前までに手続きしてください。

保険料の減免

次のいずれかに該当する方は、減免や納付期間の猶予の制度があります。申請方法など詳しくは、問い合わせてください。

*震災・風水害・火災などで、住宅や家財などの財産に著しい損害を受けた

*住計維持者の延長期間の

▼第1号被保険者の介護保険料(27～29年度)

所得段階	所得判定基準	上段：月額 下段：年額
第1段階 (基準額×0.45)	*生活保護受給者 *中国残留邦人等の支援給付受給者 *本人及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者 *本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額(※1)+課税年金収入額(※2)=80万円以下	2565円 3万 780円
第2段階 (基準額×0.62)	*本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額=120万円以下	3534円 4万2408円
第3段階 (基準額×0.68)	*本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人が第2段階以外	3876円 4万6512円
第4段階 (基準額×0.9)	*住民税課税世帯で、本人が住民税非課税かつ前年の合計所得金額+課税年金収入額=80万円以下	5130円 6万1560円
第5段階 (基準額)	*住民税課税世帯で、本人が住民税非課税かつ第4段階以外	5700円 6万8400円
第6段階 (基準額×1.2)	*本人が住民税課税で、前年の合計所得金額125万円未満	6840円 8万2080円
第7段階 (基準額×1.25)	*本人が住民税課税で、前年の合計所得金額125万円以上200万円未満	7125円 8万5500円
第8段階 (基準額×1.5)	*本人が住民税課税で、前年の合計所得金額200万円以上300万円未満	8550円 10万2600円
第9段階 (基準額×1.65)	*本人が住民税課税で、前年の合計所得金額300万円以上400万円未満	9405円 11万2860円
第10段階 (基準額×1.75)	*本人が住民税課税で、前年の合計所得金額400万円以上600万円未満	9975円 11万9700円
第11段階 (基準額×2.0)	*本人が住民税課税で、前年の合計所得金額600万円以上800万円未満	1万1400円 13万6800円
第12段階 (基準額×2.2)	*本人が住民税課税で、前年の合計所得金額800万円以上1000万円未満	1万2540円 15万 480円
第13段階 (基準額×2.4)	*本人が住民税課税で、前年の合計所得金額1000万円以上	1万3680円 16万4160円

※1 合計所得金額=収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なる)を控除した金額で、扶養・医療費控除などの所得控除をする前の金額。土地・建物の譲渡所得(特別

※2 課税年金収入額 = 老齢・退職年金などの課税対象となる年金で、課税対象とならない遺族・障害年金を除く

平成27年度下半期 水道事業の経営状況

平成27年度下半期(27年10月1日～28年3月31日)の業務と経理の状況をお知らせします。
☆詳しくは、水道部業務課☎543-6111へ。

給水人口と配水状況

●給水人口		26年度下半期 11万2824人 27年度下半期 11万2904人 (前年度比 80人 0.1%増)
●給水世帯		26年度下半期 5万2165世帯 27年度下半期 5万2685世帯 (前年度比 520世帯 1.0%増)
●配水量		26年度下半期 619万4380m ³ 27年度下半期 624万6150m ³ (前年度比 5万1770m ³ 0.8%増)

経理の状況(消費税抜き)

収益的収支 (水道料金などによる収入と家庭に水を送るために必要な経費)

【収入 8億8841万円】
営業収益 8億1433万円
水道料金による給水の収益
営業外収益 7408万円
預金利息、下水道使用料受
託徴収収益など

【支出 8億9899万円】
営業費用 8億9189万円
原水及び浄水費、配水
及び給水費、設備修繕
費、減価償却費など
営業外費用 710万円
企業債の借り入れ利息
など

資本的収支 (古くなった水道施設の改良や新しい施設の設置のために必要な経費)

収入 2297万円】	【支出 12億3411万円】
負担金 2297万円	建設改良費用 11億7846万円
工事経費のうち市	配水管の布設工事費など
や企業が負担する	※水道水の安定給水と有効利用や、災害
	に強い水道施設の整備のために、西部
	配水場更新工事や、都道29号線配水管
	布設替工事などを行いました。
	企業償還金 5565万円
	企業債の元金

- ※提出が遅れると、年金の支払いが一時差し止められることがありますので、注意してください。
- ※診断書付きの現況届が送付された方は、医師の診断を受けてから提出してください。
- ※所得状況を確認するため、平成27年中の所得を未申告の方は申告してください。
- ※昭島市に住民登録のない方、28年1月2日以降に転入した方は、28年度の課税（非課税）証明書を28年1月1日現在の住所地から取り寄せて添付してください。

- 配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは、免除が認められない場合があります。
- ◇対象 申請する年度または前年度に退職(失業)した方
- ◇申請 年金手帳、印鑑、雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証などを持つて、市役所年金係または東部出張所へ
- ☆詳しくは、年金係へ。

国民年金のお知らせ

◎ 退職(失業)金特例免除

障害基礎年金を受給している方のうち、20歳前の病気やけがが原因で受給している方には、年金事務所から現況届け出月です。

○退職(失業)による国民年金特例免除

が送付されます。8月1日まで市役所年金係へ提出してください。

提出が遅れると、年金の支払いが一時差し止められることがありますので、注意してください。

失業などがあつた年から、免除・猶予は翌々年6月まで、学生納付特例は翌々年3月までの期間について、通常であれば審査の対象となる本

- ※ 診断書付きの現況届が送付された方は、医師の診断を受けてから提出してください。
- ※ 所得状況を確認するため、人所得を除外して審査を行います。
- 配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは、免除が認められない場合があります。



く
ら
し

成人式の実行委員を募集

来年開催される成人式の式典を企画・運営する実行委員を募集します。

◇対象 市内在住の新成人

(平成8年4月2日～9年4月1日生まれの方)

☆申し込みは、7月29日までに社会教育係へ。



▼今月の水道修理当番店

当番店	電話番号
7月1日～3日 榎本工務店	541-0329
7月4日～10日 石川工業所	541-1129
7月11日～17日 大和管工	544-1530
7月18日～24日 昭和設備工業所	541-3753
7月25日～31日 エコアース	541-1386

- 今月の水道修理当番店(宅地内)の漏水／有料 左の表のとおりです。〈水道部業務課〉

● 納税は便利で確実な口座振替 7月31日(日)の午前9時～午後4時 場所市役所納税課 その他の取り扱う税金は、市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税(納税課)では市役所納税課で、振替を希望する納期限の45日前までに手続きしてください。〈納税課〉

マイナンバー制度(社会保障・税番号制度) マイナンバーカードの交付申請をした方へ

マイナンバーカード(個人番号カード)の交付申請が集中しているため、交付するまでに数か月かかる状況です。準備ができた方から順番に、市から交付通知書を発送していますので、しばらくお待ちください。

交付は電話予約制となります。予約方法や交付時の持ち物など詳しくは、交付通知書に同封の書類をご覧ください。

☆詳しくは、市民係へ。



マイナちゃん

● 今月の納期 固定資産税・都市計画税第2期分と国民健康保険税第1期分の納期限は、8月1日(月)です。〈納税課〉



● 農産物即売会 いざもなくなり次第終了／雨天実施時・場所▽7月2日(土)・16日(土)の午後2時から＝東中神駅前交番隣▽7月9日(土)・23日(土)の午後2時から＝昭島駅

日

時

場所

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内

内



市民のグループ活動などを掲載しています(政治・宗教・営利活動などを除く)。なお、会員募集は入会金を掲載していません。掲載希望は、市役所広報係へ。
「催し」の掲載申し込みの締め切り日
9月1日号=8月1日(月)
9月15日号=8月15日(月)

会員募集

●健舞会(ストレッチ、ダンス)

水曜日の午後7時30分から緑会館などで。女性の方を対象。見学・体験あり。月4000円。石井☎070-3147-0730

●紬の会(着付け) 第1木曜日の午前10時から公民館で。女性の方を対象。初心者歓迎。見学・体験あり。月1000円。小酒井☎545-6474(夜間)

●敬天館道場(剣道) 月曜日の午後6時30分から、水・金曜日の午後7時から、日曜日の午前10時から、田中小などで。年長児以上の方を対象。防具の貸し出しあり(月200円)。見学・体験あり。月1500円。小室☎090-6007-2214

催し

●ママとキッズの仲良し3B体操体験講習会「3B体操昭島」 7月12日・19日の午前10時~11時に富士見会館で。1~3歳のしっかり歩けるお子さんとお母さんを対象。定員各10組(申込順)。参加費無料。7月2日から要申込。堂谷☎090-5418-1898

●肩・腰・膝痛お手入れの達人による健康講座「NPO法人自然治癒サポートセンター(パームセラピーの普及)」 7月14日の午後1時30分~3時30分にあいぽっくで。手にたまる老廃物を取り除く方法を学ぶ。定員25人(先着順)。参加費無料。申込不要。片倉☎544-1144

●大人のための英会話・韓国語市民講座「国際文化交流協会」 7月22日~9月9日の金曜日(全8回)に市民交流センターで。韓国語=午後1時30分~2時30分。英会話=午後3時~4時。定員各15人(申込順)。参加費5000円(1回620円)。7月15日までに要申込。前田☎090-6489-2803

28日と8月17日の正午から立川グランドホテル(立川市)で開催(7月2日から要申込)。このほか、受験者と家族を対象とした基地・駐屯地見学などの催しを同所ホームページに掲載。同所☎042-524-0538

●夏休み親子ゴスペル体験「親子ゴスペル」 7月23日の午後2時~4時に武蔵野会館で。英語でゴスペルを歌う。定員20人(申込順)。参加費無料。7月2日から要申込。小森☎080-7822-6866

●ゆかた着付け「着付サークル柴古呂」 7月23日の午後3時~7時に武蔵野会館で。女性の方を対象。定員10人(申込順)。参加費1000円(資料代など)。7月1日から要申込。鈴木☎080-5042-6711



官公署だより

■水の事故に注意「昭島消防署」

これからの季節は、水の事故が増える時期です。河川や海で遊ぶときは子どもだけでは危険です。必ず保護者が付き添う、ライフジャケットを着用するなどして、水の事故を防ぎましょう。同署☎545-0119

■サマージャンボ宝くじ、サマージャンボミニ7000万宝くじを発売「東京都区市町村振興協会」 7月6日~29日に発売し、8月9日に抽選。1等の賞金は、サマージャンボ宝くじは5億円、サマージャンボミニ7000万宝くじは7000万円。収益金は市区町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。同担当☎03-5320-4115

■都立霊園の使用者を募集「東京都公園協会」 都立霊園(多磨・小平・八王子・八柱・青山・谷中)の使用者を募集。詳しくは、7月15日(土・日曜日を除く)まで昭島市役所生活コミュニティ課、東部出張所、あいぽっく、武蔵野会館で配布するしおりで確認を。同協会問い合わせ専用番号☎0570-783-802

■夏の体験ボランティア 7月1日~8月31日に障害者・児童・高齢者施設などで。小学生以上の方を対象。参加費無料(保険料などは各自で負担)。希望する方は、7月(月・土・日曜日、祝日を除く/いずれか1日)の午後3時~4時にあいぽっくで行う説明会に参加を(参加費無料)。事前にボランティアセンターへ要申込。

社会福祉協議会・ボランティアセンター(あいぽっく内) ☎544-0388

■夏の体験ボランティア

7月1日~8月31日に障害者・児童・高齢者施設などで。小学生以上の方を対象。参加費無料(保険料などは各自で負担)。希望する方は、7月(月・土・日曜日、祝日を除く/いずれか1日)の午後3時~4時にあいぽっくで行う説明会に参加を(参加費無料)。事前にボランティアセンターへ要申込。

生活用品交換情報

申し込み(価格を含む)などは、7月2日から当事者間で。掲載希望は、市役所暮らしの安全係へ。電気製品は、PSEマーク(電気用品安全法の適合製品である表示)の付いているものに限ります。

■ゆずります(いずれも取りに来られる方)
◇子供用自転車(22インチ/無料)=渡部☎543-4406 ◇たんす(縦60cm×横90cm×高さ200cm)、たんす(縦60cm×横100cm×高さ180cm)、たんす2台(縦60cm×横120cm×高さ180cm)、和だんす(縦50cm×横100cm×高さ180cm)、整理だんす(縦50cm×横100cm×高さ130cm)／いずれも無料=高橋☎519-2114へ。

541-8698 ◇ピアノ(縦52cm×横140cm×高さ110cm)=新井☎080-3318-3890 ◇テント(縦270cm×横270cm×高さ170cm)=菅野☎544-5025 ◇黒板(縦100cm×横200cm/無料)=太田☎543-5585

地産地消博覽会を開催

農作物の販売、じゃがいもの詰め放題(有料)、「美味くて多摩卵」が当たる抽選会(購入者を対象)などを行います。野菜の試食もできます(いずれもなくなり次第終了)。

◇日時 7月17日(日)の午前9時20分~正午 (雨天中止)
◇場所 多摩川日野用水堰左岸(昭島側)河川敷

◇持ち物 飲み物、筆記用具、帽子
※長袖・長ズボン・運動靴で参加してください。

◇参加費 1組500円
☆申し込みは、昭島環境フォーラム(長谷川)メールhasegawa@kzd.biglobe.ne.jpへ。

市民活動支援事業補助金交付事業 自然観察法講座「植物観察法」の参加者を募集



在来・外来の種別などに注目しながら、河川敷の植生を観察し、生物多様性などについて学びます。小学生以下は保護者と一緒に参加してください。

◇日時 7月17日(日)の午前9時20分~正午 (雨天中止)
◇場所 多摩川日野用水堰左岸(昭島側)河川敷

◇持ち物 飲み物、筆記用具、帽子
※長袖・長ズボン・運動靴で参加してください。

◇参加費 1組500円
☆申し込みは、昭島環境フォーラム(長谷川)メールhasegawa@kzd.biglobe.ne.jpへ。

7月の相談

③は予約制/相談は無料/祝日は休み

相談場所:市役所内相談室/予約は、オンブズパーソン・市政相談担当☎544-5122へ。

相談場所:あいぽっく/予約は、子育て世代包括支援センター☎543-7303または地域保健係☎544-5126へ。

法 律 相 談 ③	1日(金)・12日(火)の午前9時~正午・午後1時30分~4時30分	支 手 育 児 相 談 (未就学児の保護者を対象) ※バスタオル・母子健康手帳をお持ちください。
	15日(金)・19日(火)・28日(木)の午前9時~正午	
	16日(土)の午後2時~5時10分	
行 政 相 談 ③	27日(水)の午後1時30分~4時30分	助 産 師 相 談 ③ 木曜日の午前9時30分~正午 にんしんSOS相談 木曜日の午後1時~4時 保健栄養相談 ③ 15日(金)の午前10時~正午 女性医師による③ 女性の健康相談 21日(木)の午後1時30分~3時30分 こころといのちの相談 月~金曜日の午前8時30分~午後5時
	14日(木)の午後1時30分~4時30分	
	人権身の上相談 ③ 25日(月)の午後1時30分~4時30分	
交 通 事 故 相 談 ③	19日(火)の午後1時30分~4時	地 域 保 健 係 21日(木)の午後1時30分~3時30分 月~金曜日の午前8時30分~午後5時
	登 記 相 談 ③ 13日(水)の午後1時30分~4時30分	
	相 続・遺 言 等 暮らしの手続相談 ③ 20日(水)の午後1時30分~4時30分	
不 動 産 相 談 ③	不動産相談 ③ 26日(火)の午後1時30分~4時30分	

相談場所:市役所内相談室/予約は各担当へ。

オンブズパーソン相談 ③	6日(水)・20日(水)の午前9時~正午、8日(金)・22日(金)の午後1時30分~4時30分	教 育 相 談 月~金曜日の午前9時~午後5時 (教育相談室(昭和町分室)☎541-4445) ※市ホームページ、または、こちらから▶QRコード
	※市政などに関する苦情の相談 (オンブズパーソン・市政相談担当☎544-5122)	
	8日(金)の午後1時30分~4時30分 (市民税係☎544-5111(代))	
税務相談 ③	21日(木)の午後1時~5時 (産業振興係☎544-5111(代))	いじめ相談 ホットライン 月~金曜日の午前9時~午後5時 《いじめ専門電話相談ダイヤル☎543-7633》 月~金曜日の午前9時~午後6時30分 AKISHIMA キッズナー 月~金曜日の午前9時~午後7時 ※18歳未満の子ども専用電話相談 《AKISHIMA キッズナー☎0120-678-044》
	月~金曜日の午後1時30分~4時30分 (産業振興係☎544-5111(代))	
	月~金曜日の午後1時~5時 (産業振興係☎544-5111(代))	
就学相談 ③	月~金曜日の午前9時~午後5時 (障害福祉係☎544-5111(代))	子育て相談 月~土曜日の午前9時30分~午後4時 (子育てひろばなしのき(なしき保育園)☎543-6716)
	水曜日の午後1時~4時 (男女共同参画担当☎544-5130)	
	月~金曜日の午前8時30分~午後5時 ※心身の発達に心配のあるお子さんの就学相談 (特別支援教育係☎544-5111(代))	
ひとり親・女性相談 ③	月~金曜日の午前8時30分~午後5時 (ひとり親・女性支援担当☎544-5111(代))	消費生活相談 月~金曜日の午前9時~正午・午後1時~4時 (消費生活センター☎544-9399)
福祉法律相談 ③	9日(土)の午前10時~午後3時 ※相談場所は市民交流センター (産業振興係☎544-5111(代))	あきしま雇用・労働相談 9日(土)の午前10時~午後3時 ※相談場所は市民交流センター (産業振興係☎544-5111(代))
	1日(金)・15日(金)の午後1時30分~4時30分 ※成年後見などの相談/相談場所はあいぽっく (地域福祉・後見支援センターあきしま (社会福祉協議会内)☎544-0388)	

※表以外の相談は、市民相談へ。月~金曜日の午前8時30分~午後5時(オンブズパーソン・市政相談担当☎544-5122)



昭島市敬老大会を開催

社会に長年尽くしてこられた高齢者の方の長寿をお祝いします。内容は、右の表のとおりです。

◇日時 9月19日(祝)の午後0時30分～4時55分

◇場所 KOTORIホール(市民会館)

◇入場できる方

*88歳(昭和2年9月16日～3年9月15日生まれ)で招待状をお持ちの方(付き添いの方は3人まで)=申し込み不要

*60歳以上で入場券をお持ちの方(付き添いの方は3人まで)=事前に要申し込み

◇入場券の申し込み はがきに、希望する部(①第一部・第二部、②第三部、③どちらでもよい)、住所・氏名・電話番号、付き添いの方の有無と人数(3人まで)、車椅子席を希望する場合はその旨を記入し、7月22日(消印有効)までに〒196-8511市役所介護福祉課へ(1人1通のみ/多数抽選)。

☆詳しくは、高齢サービス係へ。

		時 間	内 容
①	第1部	午後0時30分から	高齢者表彰、小学生からのメッセージなど
	第2部	午後1時30分から	コーラス(民生委員)、踊り(老人クラブ)、ものまねショー(山本ヘンダ)、歌謡ショー(芹洋子)
②	第3部	午後3時50分から	ものまねショー(山本ヘンダ)、歌謡ショー(芹洋子)

今年から、はがきによる事前の申し込みが必要です。



詳しくは、7月上旬に各家庭に配布するチラシをご覧ください。

7月

前半のイベントカレンダー

日	内 容	メモ	日	内 容	メモ
1 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ①マタニティークラス(全3回)→6/15号9番 担当あいぽっく☎543-7303 ②子育てグループネットワーク会議→6/15号9番 担当子ども家庭支援センター☎543-9046 		10 (日)	<ul style="list-style-type: none"> 参議院議員選挙の投票日→5番 農産物即売会→13番 	
2 (土)	<ul style="list-style-type: none"> あきしま語りのまつり→6/1号7番 担当市民図書館☎543-1523 食生活を考える会→6/15号9番 担当高齢サービス係 農産物即売会→13番 		11 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 1歳6か月児歯科健診→15番 	
3 (日)	農産物即売会→13番		12 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 2歳児すこやか教室→6/1号9番 担当あいぽっく☎543-7303 献血→13番 3～4か月児健診→15番 	
4 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ①チアエクササイズ→6/1号8番 担当あいぽっく☎544-5126 		13 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 農産物即売会→13番 3歳児健診→15番 	
5 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ①ヘルスアップ栄養教室→6/15号9番 担当あいぽっく☎544-5126 		14 (木)	<ul style="list-style-type: none"> 昭島市民図書館協議会→13番 乳幼児歯科健診→15番 	
6 (水)	農産物即売会→13番		15 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 出張ひろば→6/1号8番 担当子育てひろばなしのき☎543-6716 	
7 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ①乳幼児歯科健診→6/1号8番 担当あいぽっく☎543-7303 男女共同参画推進委員会→13番 		16 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ①創業支援セミナー→6/15号2番 担当産業振興係 市民プールオーブン→2番 農産物即売会→13番 小・中学校ネットいじめ防止サミット→14番 	
8 (金)			17 (日)	<ul style="list-style-type: none"> 農産物即売会→13番 	
9 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ①創業支援セミナー→6/15号2番 担当産業振興係 農産物即売会→13番 				

※①のイベントは、申し込みが必要です。

※カレンダー内のページは、「広報あきしま」(特に明記していない場合は今号)のページです。

※担当で電話番号のないものはすべて市役所☎544-5111(代表)です。



携帯電話版ホームページ
はこちらから

昭島市役所☎042-544-5111(代表)